

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：よつば保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：清水久美子	定員（利用人数）：60名(利用者69名)	
所在地：〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町14-8		
TEL：044-288-4289	ホームページ：yotuba@kfj.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2006年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 12名	非常勤職員 15名
専門職員	園長 1名	主任 1名
	保育士 16名	栄養士 1名
	保育補助 7名	用務 1名
施設・設備 の概要	保育室 7室	トイレ 4カ所
	ホール兼ランチルーム 1ヶ所	調理室 1カ所
	事務室 1カ所	休憩室 1室
	園庭 有	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

1. 子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障
2. 子どもの健全な発達保障
3. 地域における子育て支援の社会的役割の実施

【基本方針】

1. 「川崎市子どもの権利条約」による子どもの権利を守る保育園
2. 養護と教育が一体となった保育をめざし、健康で心豊かな生活できる保育園
3. 保護者の育児と就労の両立を支援し、安心して預けられる保育園
4. 保育の専門性を活かし、地域における子育て支援の拠点となる保育園

【目指す子ども像】

1. 心も体も健康な子ども・・・逞しく生きる力や自己肯定感を育む
2. 友だちと一緒に楽しく遊べる子ども・・・協調性を育む
3. 自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども・・・自主性や表現力を育む
4. 楽しく食べる子ども・・・意欲的に取り組む力を育む

④ 施設・事業所の特徴的な取組

重点目標

- 1 人材育成・保育の質の向上について

職員の資質・専門性の向上と人材育成を図るため、キャリアパスに合わせた研修や外部研修に計画的に参加する。園内研修、伝達研修を行いその研修内容を共有することで園全体の保育の質の向上を図る。保育士人材育成の手引書（OJT）を全職員で活用しながら経験年数に応じた業務の役割を明確化し各自が目標達成していくことで保

育の質の向上に繋げる。

2 保護者支援について

保育を必要とする保護者の状況を理解し、家庭での子育て状況に応じた支援を行い、その他機関と連携して子どもの成長発達を促す。また、保護者の意向や子どもに対する思いを受け止め、保護者の理解者として寄り添いながら子育ての良きパートナーとして援助していく。保護者に当日の様子や雰囲気を見えるようにするためにiPadやWEB環境・ICTシステムを活用しながら視覚的な情報発信を行っていく。

3 新型コロナウイルス感染症対策・安全防災・健康管理について

感染症拡大予防対策として新しい生活様式を取り入れながらマニュアルの見直し追加作成を行い、衛生環境のあり方を職員に周知徹底し、体制の強化を図る。また、保護者との日々のコミュニケーションを大切に家族を含めた健康状態の把握に努めていく。

4 地域力の向上・推進について

地域で孤立した子育て家庭を作らないために子育てに役立つ情報の発信（ふれあい遊び、季節の製作、等）子育ての悩み、健康や食事についての対応を専門職である保育士・看護師・管理栄養士が個別対応可能な環境設定を行い適切な情報提供を行う。

5 安全・安心な食事の提供と食育の実践について

一人ひとりの発育発達状況や家庭での食環境を把握し、給食委託業者と情報の共有を図り、機能や嗜好に合わせた安全な給食の提供を行う。また、食物アレルギーを有する児童に対してはアレルギー対応食を提供し、職員間で危機管理の共通認識を持ち安全な食事の提供を行う。事業団保育園食育計画を多職種で共有し、保育士・看護師・管理栄養士が連携した食育の実践を行う。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月16日（契約日）～ 令和5年4月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 保育士の資格や特技を生かして保育を実施しています

食物アレルギー管理栄養士はアレルギーを持つ子どもの保護者に信頼されています。英語で保育できる資格を持つ保育士は、10名の外国籍の保護者対応をサポートしています。発達支援コーディネーターの資格を持つ保育士は4名いて、障害のある子どもの保育への助言や相談に乗っています。運動専任講師から乳幼児の運動発達の指導を受けた保育士が遊びを指導しています。バイオリンやトランペットなどができる保育士は子どもに楽器を教えたり演奏を行うなど、職員は様々な資格や特技を子どもや保護者に伝え、保育に生かす事を目標にしています。園長は、資格や特技を活用した保育を行うことを職員に推奨し、質の高い保育提供を行っています。

2) ICT化の推進により効率的に運営を行っています

ICTシステムのアプリによる登降園管理、保護者との間の連絡帳、連絡事項の配信、週・日案等指導計画の入力など、業務効率アップのためにICT化を積極的に進めています。コロナ禍で、保護者に保育園の活動の様子を伝えるための動画作成、保護者会のリモート参加などの仕組みづくりも新しく行っています。また、地域貢献の一環

として、区の関連機関からの保育士業務というテーマの講師派遣、事例発表などの要請にも積極的に応じています。何事にも新しい事に挑戦するという指導者層の姿勢が強く感じられ、保育園経営が前向きに行われています。

3)多様な利用者へ対応できる環境を整えています

フィリピン、ベトナム、中国、ブラジルなどの外国籍の子ども、食物アレルギーを持つ子ども、発達障害や配慮の必要な子どもなど多様な子どもたちを多数受け入れています。また、保護者の中にも配慮や支援が必要な方がいます。こうした多様な利用者に対して、保育英語の免許を持つ職員、食物アレルギー栄養士、発達支援コーディネーター資格の職員を配置し、区の大師支所、子ども家庭センター、保育子育て支援センターなどの関係機関とも密接な連携を図り前向きに対応しています。

4)全体的な計画の作成に職員全体の意見が反映される事が望めます

全体的な計画は、副園長が集約し、法人・6園合同の園長会議で作成し、地域支援については各園の特色を取り入れています。また、必要に応じて年度末の法人・6園合同園長会議で見直しており、次年度の改定を予定しています。今後、全体的な計画について定期的に見直が行われ、職員全体で振り返り、意見を集約し、次回に反映されることが期待されます。

5)保育環境の見直しと検討が期待されます

職員間の連携や処遇に満足する一方で、園庭や園舎の狭さや老朽化が課題となっています。保育活動の音が他の保育室に聞こえるため活動にも支障があります。限られた環境の中で、優先順位から対応を検討するなどの工夫が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、当法人の提供している福祉サービスの質について専門的かつ客観的な立場から評価を頂きました。受審後には、至らない部分に気付くことが出来、また改善が必要な点においては意識改革につなげることができる貴重な機会となりました。評価の高い点については今後さらに推進していきたいと思えます。

また、改善を求められた点については十分検討を行った上で法人本部含めた施設職員が一体となり福祉サービスの質の向上に努めより良い施設を目指して努力していきたいと思えます。

今後とも福祉サービスの向上のために努力をしながら地域に根差した施設運営に繋がっていききたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり